



次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育て、介護その他のライフイベントを両立しながら安心して働くことができ、
全ての職員がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のように
行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 6 月 1 日 ~ 令和 11 年 5 月 31 日

2. 内容

目標 1 育児休業を取得しやすく、復職しやすい職場環境を整備する。



【対策】

- ・育児休業制度および育児短時間勤務制度の周知
- ・育休取得対象者への個別説明実施
- ・復職前面談の実施
- ・復職後の柔軟な勤務配慮
- ・各院間での応援体制整備
- ・男性職員の育児休業取得推進

目標 2 子育て中の職員が安心して働ける環境整備を行う。



【対策】

- ・子の看護休暇制度の導入および周知
(所定労働時間に応じ1人あたり最大5日付与、
2人以上で最大10日付与)
- ・半日単位での休暇取得配慮
- ・シフト調整による子育て支援
- ・有給休暇取得促進
- ・相談しやすい職場環境整備

目標 3

職員の健康維持および感染予防を推進する。



【対策】

- ・インフルエンザワクチン接種費用の法人負担
- ・感染予防対策の周知および啓発
- ・健康管理意識向上に向けた取り組み実施
- ・法人内医療機関受診時の医療費補助制度運用

目標 4

職員が長期的に安心して勤務できる職場環境整備を行う。

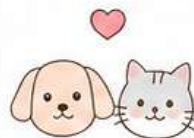


【対策】

- ・業務効率化およびマニュアル整備推進
- ・院内オペレーション改善による残業削減
- ・有給休暇取得状況の確認および取得促進
- ・多様な勤務形態の整備検討
- ・ワークライフバランス推進

目標 5

多様なライフスタイルおよび家庭事情に配慮した休暇制度整備を行う。



【対策】

- ・ペット休暇制度導入および周知
(所定労働時間に応じた最大2日付与)
- ・ライフスタイルに応じた勤務配慮
- ・柔軟なシフト調整実施
- ・職員満足度向上に向けた環境整備

目標 6

不妊治療、介護等と仕事の両立支援に向けた環境整備を行う。



【対策】

- ・不妊治療と仕事の両立支援制度導入検討
- ・通院配慮および柔軟な勤務調整実施
- ・介護と仕事の両立支援制度整備検討
- ・介護休暇制度および相談体制整備検討
- ・妊娠、育児、不妊治療、介護等に関する相談しやすい環境整備

3. 公表方法

当法人ホームページへの掲載等により公表する。



4. 職員への周知方法

社内共有ツール等を用いて周知する。

